令和元年度三重県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月 三重県

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の 整備に関する事業		
事業名	【No. 3 (医療分)】がん診療体制整備事業	【総事業費	
		(計画期間の総額)】	
		159,971 千円	
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊 域、伊勢志摩区域、東紀州区域	望区域、松阪区	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町		
事業の期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日		
	□継続 /☑終了		
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を		
	受けられる体制整備を行うとともに、がん治療水準の向上及び均 てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機 能分化・連携を進める。		
	アウトカム指標:がんによる年齢調整死亡率(平を令和5年度には全国平均より10%低い状態に		
事業の内容(当初計画)	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の 整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医 療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組み により、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を4か 所以上確保する。		
アウトプット指標(達成値)	令和元年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を3ヶ 所の医療機関で実施した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:がんによる年齢調整 死亡率		
	観察できた→年齢調整死亡率は平成29年の年は64.1に減少した。(令和元年の年齢調整年秋頃公表予定)		
	(1)事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、 向上や地域における病院と診療所の連携が推 療の提供体制の整備が進んだ。 (2)事業の効率性		
	対象となる医療機関等への周知など、効率的めた。	りに補助事業を進	
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 18(医療分)】	【総事業費	
	精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	(計画期間の総額)】	
		14,006 円	
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊	門賀区域、松阪区	
	域、伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	三重県(県内医療機関委託)		
事業の期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日		
	□継続 /☑終了		
背景にある医療・介護ニ	自らの意思では、受診が困難な在宅の精神障がい者や受療中断者、		
ーズ	長期入院後地域生活を送る精神障がい者に対して支援を行うこと		
	で、新たな入院や再入院を回避して、精神障が	い者が地域生活を	
	│維持できるよう支援体制を構築する必要がある。		
	アウトカム指標:地域生活を維持できる精神障		
	ざし、支援を受ける精神障がい者数32人(平成	1 29 年度)を 40 人	
	以上(平成31年度)にする。		
事業の内容(当初計画)	多職種チームを設置し、訪問等により一定期間在宅精神障がい者		
	へ精神科医療・保健・福祉サービスを包括的に	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい		
	支援などが行われるよう地域づくりを行うとと	もに、他圏域への	
アウトプット指標(当初	多職種チーム設置について助言・指導を行う。 多職種チームを精神科救急システム2ブロック(北部・中南部)		
の目標値)	討会を開催する。		
アウトプット指標 (達成			
値)	にそれぞれ各1チーム設置できた。	(124)	
	各チームの合同事例検討会を開催し、各事業受	託医療機関及び、	
	各圏域管轄保健所、県庁主管課が参加した。		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:支援を	受ける精神障がい	
	者数を 40 人以上(平成 31 年度)にする。		
	上記指標については平成31年度38名と観察で	きなかった。	
	事業の周知が徹底されていないためであったか	と思われるため、	
	各受託事業所圏域において周知に努め、支援を	受ける精神障がい	
	者数を増やしていくよう努める。		
	(1)事業の有効性	3 31	
	本事業で登録された精神障がい者に対してアウ		
	医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につな	かった。	
	(2)事業の効率性	た江新に字体のよ	
	│精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざし │る鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することに		
	る野鹿厚生病院及び久居病院に安託りることに できた。	より効学的に表施し	
その他	CC1C0		
CV/IE			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 3 0 (医療分)】	【総事業費	
- 214 I /	産科医等確保支援事業	(計画期間の総額)】	
		185, 591 千円	
事業の対象となる区		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区は、田村、田村、東江州区は、東江州区は、東江州区は、		
	域、伊勢志摩区域、東紀州区域		
事業の実施主体	県内医療機関		
事業の期間	平成31年4月1日~令和4年3月31日		
	□継続 /☑終了		
背景にある医療・介護	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており(平成28年		
ニーズ	末)、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善す ステトが必要不可欠でする。		
	ることが必要不可欠である。		
	アウトカム指標: 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165		
	人(平成29年度)を167人(令和元年度)にする。 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数		
	刀焼 1,000 円当たりの刀焼取板医療機関動 8.3 人(H28 時点)を 9.5 人(令和元年度)に		
事業の内容(当初計	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り		
画)	組む医療機関を支援する。		
四 <i>)</i>	支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善		
	を行う医療機関に対しその経費の一部を補助	かする。	
アウトプット指標(当	手当支給者数 561 人以上を確保する。		
初の目標値)	手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。(令和元年度)		
アウトプット指標(達	令和2年度、本事業の支援により、31 医療機関に対する支		
成値)	援を行い、支援した医療機関の累計で 9,729 件の分娩件数と なり、300名の医療従事者に分娩手当を支給した。		
	なり、300名の医療促事者に刃焼子ヨを文品 (支給対象とする産科職員数(非常勤含む)	-	
	「文稿対象とする座科職員数(非吊勤さむ)は 690 名) 目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者		
	等についての分析を進め、目標の達成・見記		
	を進めて行く。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数		
	観察できた→ 166人(平成30年)		
	・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤		
	師数 観察できなかった→平成 29 年:9. (1)事業の有効性	/ 人 (H29 か良近)	
	(1) 事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるため!	アけ産利库の加温	
	改善が必要不可欠である。本事業により分類	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	処遇改善が促進されており、医師の確保・第		
	の成果があると考えている。		
	(2)事業の効率性		
	本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の	り良い仕組みを	
	検討していく。		
その他			